

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の育成・確保
事務事業名		新規就農者等育成確保推進事業

1 趣旨

農業従事者が減少し、高齢化が進行するなか、農業の新たな担い手育成は県及び地域の喫緊かつ重要な課題である。このため、相談～研修～就農の各段階での支援をさらに強化するとともに就農後のフォローにより農林水産業の担い手を育成・確保する。そのため、県内外からの就農希望者を確保し、受入体制の強化および既存事業を拡充することにより、新規就農者数（自営・雇用）の増加対策を総合的に実施する。

2 事業概要

		(単位：千円)
【事業概要】	29年度予算額	
○新規就農者の確保		<b>23,847</b>
・就業プランナー設置・PR強化事業等（相談活動、アグリセミナー、就農相談バスツアー等）		23,847
・農業高校地域連携推進（連携会議の開催、高校連携コーディネーターの設置等）		
○多様な担い手の就農支援		<b>121,685</b>
就農に必要な施設整備等への支援		108,052
・認定新規就農者等が行う施設・機械等整備費助成（補助率県1/3）		
・新たに雇用を創出する農業者が行う施設等整備費助成（補助率県1/3）等		
研修受入農家助成		13,633
・新規就農研修受入農家への助成（3万円/月・最大2年間）		
○自立・定着支援		<b>340,148</b>
農業次世代人材投資事業（国庫事業）		292,500
・認定新規就農者等を目指す者の就農前研修経費助成（準備型：150万円/年、2年間）		
・認定新規就農者等の経営開始支援（経営開始型：150万円/年、5年間）		
就農前研修・定着支援		18,780
・半農半X実践者の就農前研修経費・定住定着助成（12万円/月、UIターン者）		(※)外部基金を除く
・(※)就農給付金（UIターン準備型）：認定新規就農者を目指す者（12万円/月、45歳以上）		
・(※)就農給付金（経営開始型）：認定新規就農者（75万円/年、45歳以上）等		
しまねアグリビジネス実践スクール設置：人材育成		28,868
・若手農業者経営力養成コース、農業女子研修コース、受入農家研修コース、新規就農者基礎研修コース		
・農福連携指導者養成コース、集落等派遣コース、多業化実践者育成コース(H29新規)計7コース		
○企業の農業参入推進		<b>37,023</b>
・企業が行う生産活動や加工等の調査研究活動等への支援		37,023
・新規参入企業整備支援		

3 事業実施主体 認定新規就農者、農業法人、しまね農業振興公社、市町村等

4 当初予算額 484,453千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の育成・確保
事務事業名		農地利用集積促進事業
<p>1 趣旨 担い手への農地集積と集約化により農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地の中間的受け皿として県に農地中間管理機構を整備し、その活動を支援する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 農地中間管理機構事業 (224, 471千円)</p> <p>①事業内容 担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構の運営活動、市町村への業務委託などに要する経費を支援。</p> <p>②補助率 定額 (国7/10、県3/10) 他</p> <p>③補助事業者 機構</p> <p>(2) 機構集積協力金 (152, 987千円)</p> <p>1) 地域集積協力金</p> <p>①事業内容 地域内の全農地面積に対する機構への貸付面積の割合に応じて、地域に協力金を交付。(使途は地域の判断)</p> <p>②交付対象 地域における話し合い(人・農地プラン等)に基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域 ※「地域」とは、集落など、外縁が明確である同一市町村内の区域のことをいう。</p> <p>2) 経営転換協力金</p> <p>①事業内容 高齢化等で農業をやめる農業者や農業部門の減少により経営転換する農業者等が、機構へ自作地の貸し付けを行った場合に、貸し出す面積に応じて協力金を交付。</p> <p>②交付対象者 経営転換・リタイア・相続する農業者</p> <p>3) 耕作者集積協力金</p> <p>①事業内容 機構の借受農地等に隣接する農地を、機構に貸し付けた場合に貸し出す面積に応じて協力金を交付。</p> <p>②交付対象者 機構の借受農地に隣接する農地の所有者又は耕作者</p>		
3	事業実施主体	機構、市町村、県
4	当初予算額	433,656千円

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生産基盤の維持・確保
計画	施策名	5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
事務事業名		集落営農体制強化スピードアップ事業
<p><b>1 趣旨</b> 中山間地域等における農地の維持と集落の活性化を図るため、集落営農組織の法人化と農地の有効活用、広域連携組織の設立と多業化による収益確保を一体的に支援する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 広域連携組織設立支援</p> <p>①広域連携コーディネーター設置 集落間の意見調整や事業計画策定をサポートする広域連携コーディネーターを設置</p> <p>②プラン作成支援 事業計画作成のための取組む研修会開催経費等を支援 [助成率] 定額</p> <p>(2) 広域連携組織育成支援</p> <p>①多業化実践者育成事業 多業化に取り組む人材育成のための研修会を実施</p> <p>②多業化チャレンジ支援 多業化のための試行的な取組みを支援 [助成率] 2/3以内</p> <p>③広域連携組織活動支援 広域連携組織が経営の効率化、収益の拡大のために行う活動を支援 [助成率] ソフト1/2以内、ハード1/3以内</p> <p>④法人設立にかかる経費支援 広域連携組織が法人化する際に必要な経費を支援 [助成率] 定額 40万円/団体</p> <p>(3) 個別集落営農法人支援</p> <p>①個別集落営農組織活動支援 転作や施設整備など農地維持・活用のための取組みを支援 [助成率] ソフト1/2以内、ハード1/3以内</p> <p>②経営管理能力向上に向けた支援 法人化に伴う会計ソフト導入等の経費処理の効率化を支援 [助成率] 定額 10万円/団体</p> <p>(4) 推進活動支援</p> <p>①地域協議会等が行う支援体制整備 農業再生協議会が実施する研修会等の活動を支援 [助成率] 県協議会 定額 地域協議会等 1/2以内</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 広域連携組織及び広域連携組織設立に向けて活動する組織等 個別集落営農法人及び法人設立に向けて活動する組織等 県、県農業再生協議会、市町村、地域農業再生協議会・担い手協議会</p>		
<p><b>4 当初予算額</b> 70,381千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね																											
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保																											
計画	施策名	5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮																											
事務事業名		中山間地域等直接支払事業																											
<p>1 趣旨 平地に比べ生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて耕作放棄の発生を防止することにより、国土の保全・水源の涵養・良好な景観の形成等の多面的機能を確保するため、農業者等に直接支払を実施する。</p>																													
<p>1 事業概要</p> <p>平地地域と中山間地域等との農用地の生産条件の格差等に対し、下記のとおり交付金を交付する（平成27年度～31年度）。</p> <p>(1) 対象地域及び対象農用地</p> <p>次の要件を満たす農用地区域内に存する1ha以上の一団の農用地</p> <p>①過疎、離島、半島、山村振興、特定農山村の各地域振興立法の指定地域においては、急傾斜農用地、緩傾斜農用地、高齢化率・耕作放棄率が高い農用地</p> <p>②上記①以外で、島根県中山間地域等活性化基本条例で規定する地域においては、急傾斜農用地及びこれに連坦する緩傾斜農用地</p> <p>③上記①及び②以外で、農林統計上の中山間地域においては、急傾斜農用地</p> <p>④離島である隠岐4町村の農用地については、傾斜に係わらず生産コスト差に応じて交付対象とする。</p> <p>(2) 対象者</p> <p>集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、JA、生産組織等を含む）。</p> <p>(3) 交付単価 <span style="float: right;">(円/10a)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>草地</th> <th>採草放牧地</th> <th>備考（傾斜度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急傾斜</td> <td>21,000</td> <td>11,500</td> <td>10,500</td> <td>1,000</td> <td>田1/20以上、畑等15度以上</td> </tr> <tr> <td>緩傾斜等</td> <td>8,000</td> <td>3,500</td> <td>3,000</td> <td>300</td> <td>田1/100以上、畑等8度以上</td> </tr> <tr> <td>生産コスト差 (隠岐4町村)</td> <td>21,000 8,000</td> <td>11,500</td> <td>10,500 3,000</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※基礎的な取り組みを行う場合は、交付単価の8割を交付</p> <p>(4) 加算単価（特に積極的な活動を実施する場合に加算）</p> <p>①集落連携・機能維持加算</p> <p>ア. 集落協定の広域化</p> <p>複数集落が連携した広域の集落協定を対象に、人材確保や集落間の連携活動体制づくりを支援【地目に関わらず3,000円/10a】</p> <p>イ. 小規模・高齢化集落の支援</p> <p>協定集落が小規模・高齢化集落の農用地を取り込んだ形で行う農業生産活動を支援【田：4,500円/10a、畑：1,800円/10a】</p> <p>②超急傾斜農地保全管理加算</p> <p>超急傾斜農用地（田：1/10以上、畑20度以上）の農用地について、その保全や有効活用に取り組む集落を支援【田・畑：6,000円/10a】</p>						区分	田	畑	草地	採草放牧地	備考（傾斜度）	急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000	田1/20以上、畑等15度以上	緩傾斜等	8,000	3,500	3,000	300	田1/100以上、畑等8度以上	生産コスト差 (隠岐4町村)	21,000 8,000	11,500	10,500 3,000	-	
区分	田	畑	草地	採草放牧地	備考（傾斜度）																								
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000	田1/20以上、畑等15度以上																								
緩傾斜等	8,000	3,500	3,000	300	田1/100以上、畑等8度以上																								
生産コスト差 (隠岐4町村)	21,000 8,000	11,500	10,500 3,000	-																									
3 事業実施主体		農業者の組織する団体等																											
4 当初予算額		1,439,486千円																											

## 【農業経営課】

## [その他事業]

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業技術センター試験研究費		98,211千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲・麦・大豆、野菜、花き、果樹、病害虫、土壌・環境、特産開発、農業経営に関する研究</li> <li>・ 依頼分析</li> <li>・ 農業技術センター情報の発信</li> <li>・ 競争的試験・受託試験の実施</li> </ul>	県
農業改良普及事業		26,533千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及職員の資質向上</li> <li>・ 普及活動の実施</li> </ul>	県

## 【農業経営課】

## 【その他事業】

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の育成・確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
就農促進活動事業		17,763千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県農業を担う優れた新規就農者を確保・育成するため、就農志向段階から就農初期段階までの幅広い支援を行う。</li> </ul>	しまね農業振興公社 県
担い手総合支援事業				
担い手育成支援事業		11,068千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定農業者、農業法人、集落営農組織等、地域農業の担い手を育成・確保するため、総合的な支援を実施する。</li> </ul>	県、市町村 県・地域再生協議会 等
経営体育成支援事業		60,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人・農地プラン等に位置づけられた中心経営体等が融資等を受けて農業用機械等を導入する際等に経費の一部を助成。</li> </ul>	認定農業者、 集落営農組織 等
人・農地問題解決支援事業		17,500千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人・農地プランの継続的な話し合いと見直しを行うための活動や集落営農の組織化・法人化等の取組等を支援。</li> </ul>	県、市町村、 集落営農組織 等
農林大学校における教育研修		38,256千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期研修事業の実施</li> <li>・ 研修教育の実施</li> <li>・ 奨学金の貸付</li> </ul>	県